

11月は「児童虐待防止推進月間」 いちはやく 「189 知らせて守る こどもの未来」

令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待は社会全体で解決していかなくてはならない重要な課題です。子どもたちの大切な「こころ」や「いのち」、子育てを行う人を守るため、わたしたちにできることを考えてみませんか。

STEP1 正しく知る

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が、18歳未満の子どもに対して心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為のことです。たとえ、親の愛情による「しつけ」としての行為であっても、それが子どもにとって害となる行為であれば、虐待です。



体罰等によらない子育てをひろげよう!

児童福祉法等改正法が成立し、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化されました。

児童虐待は子どもにいろいろな影響をあたえます。成長発達の遅れや、心に傷を受けた子どもが情緒不安定やうつ状態になったり自己否定感を強く持ったりなど、その後の人生に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

体罰等によらない子育てを応援し、広げていくことが大切です。

子どもとの関わり方や保護者自身の工夫のポイントはこちら



STEP2 見守る

～「子ども」も「おとな」も、気にかけてくれる存在が必要です～

子育てを担うことはとても大変なことで、子どもに腹が立ったり、イライラすることは子育て中の方の多くが経験するものです。

私たちは、児童虐待をする人を「困った人」と考えるかもしれませんが、実は子どもの育て方などに「困っている人」かもしれません。子育てに関する心配事や孤独感が、虐待等の誤った行動につながることもあります。こういった心配事や孤独感を、周囲の方々との関わりを持つことで取り除けるかもしれません。

社会全体で「子ども」だけでなく「おとな」にも目を向け、見守っていくことが大切です。



STEP3 相談する ～通告は「支援」の始まりです～

【連絡(通告)相談窓口】(平日:午前8時半～午後5時15分)

- 中央区保健子ども課 ☎096-328-2421
- 東区保健子ども課 ☎096-367-9130
- 西区保健子ども課 ☎096-329-6838
- 南区保健子ども課 ☎096-357-4135
- 北区保健子ども課 ☎096-272-1104

【夜間・休日の通告電話窓口】

- 市児童相談所 ☎096-366-8181
- 【思いがけない妊娠・出産に関する悩み相談専用電話】(24時間・年中無休)
熊本乳児院内 ☎080-9068-7528
- 【子ども・若者に関する相談】(24時間・年中無休)
熊本市子ども・若者総合相談センター ☎096-361-2525

(子ども政策課 ☎096-328-2156)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です ひとりで悩まず、相談を

配偶者からの暴力(DV)とは?

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や交際相手など身近な関係にある人からの暴力のことで、殴る蹴るといった身体的暴力のみならず、精神的・性的暴力なども含まれます。

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。いかなる理由があろうとも、決して許されるものではありません。

緊急時は最寄りの警察署または110番へ!

【DV相談】(平日:午前8時半～午後5時15分)

- DV相談専用電話 ☎096-328-3322
- 中央区福祉課 ☎096-328-2301
- 東区福祉課 ☎096-367-9127
- 西区福祉課 ☎096-329-5403
- 南区福祉課 ☎096-357-4129
- 北区福祉課 ☎096-272-1118

【ストーカー相談】(24時間)

熊本県警察本部警察安全相談室 ☎096-383-9110
(#9110)プッシュ回線

【セクハラ相談】(平日:午前8時半～午後5時)

熊本労働局雇用環境・均等室 ☎096-352-3865

【性暴力被害者専用相談】

24時間ホットライン(12月28日～1月4日は除く)
熊本県性犯罪被害者のためのサポートセンター
ゆあさいどくまもと ☎096-386-5555

メール:support@yourside-kumamoto.jp

DV防止セミナー

- 日時 11月28日(土)午前10時～11時半
- 場所 市庁舎14階大ホール
- 演題 「束縛する心理と恋愛について
～子どもを被害者・加害者にしないために～」
- 講師 高岸 幸弘さん(熊本大学大学院 人文社会科学部 准教授)
- 定員 100人(先着順)
- 申込 11月5日から電話またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコール(☎096-334-1500)へ

無料

女性に対する暴力をなくす運動 パープルリボンプロジェクト

パープルライトアップ

女性や子どもに対する暴力がなくなるように願いをこめてくまもと森都心プラザでツリーをパープル(紫)にライトアップします。

- 期間 11月12日(木)～25日(水)
 - 場所 くまもと森都心プラザ 1階アトリウム広場
 - 点灯式 11月12日(木) 午後5時～
- パープルライトアップについて詳しくは、ソロプチミスト熊本すみれ(☎090-5728-3285)へ。



(男女共同参画課 ☎096-328-2262)